

●香川県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年4月11日から同年5月1日まで一般の縦覧に供する。

令和7年4月11日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 炭所東琴平線（190号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
仲多度郡まんのう町吉野下字 林1151番2地先から	前	18.5～57.6	63	余剰地の不用物件化
仲多度郡まんのう町吉野下字 林1156番3地先まで	後	18.0～56.4	63	